

東京都スポーツ推進企業認定制度 Q & A

(令和2年9月30日)

【応募書類に関して】

Q1 書類の書き方でよくわからないところがあるのですが？

A ホームページ上に申請書の記入例を掲載しておりますので、御覧ください。御不明な点がございましたら、令和2年度スポーツ推進企業認定制度事務局（電話：03-5957-3572）まで御連絡ください。

Q2 昨年度認定されていて、取組内容が変わらない場合でも、今年度の申請が必要となりますか？

A 継続して申請される場合も、今年度の申請書で改めて申請をお願いします。
「取組の内容が分かる社内資料(報告書、社内報、研修資料、社内アンケート、写真等)も添付して申請してください。

Q3 「取組の内容が分かる社内資料（報告書、社内報、研修資料、社内アンケート、写真等）を必ず添付してください。」とありますが、どのようなものを添付すればよいですか？

A 社員に対するスポーツ活動推進のための研修資料や取組実績一覧、社内報、活動写真などが考えられます。その他にも、社内アンケートや実施計画等取組の雰囲気やどのような取組をしているかわかるものがあれば、添付ください。
※なお、個人情報を添付するときは黒塗りをするなど、十分な配慮をお願いします。

Q4 押印した申請書等の原紙は送る必要がありますか？

A 押印した申請書等は、スキャナーで読み取った電子データ、もしくはデジタルカメラで撮影した写真データを応募入力フォームへ添付してください。
原紙は、送っていただくかずにお手元に保管してください（1年間以上保管）。

Q5 「本申請に係る連絡先」には誰の連絡先を書けばいいですか？

A 取組内容について確認の連絡をさせていただく場合がありますので、事務担当の方の連絡先を記入してください。

Q 6 2 「取組の概要」「プレス発表時の取組紹介文」については、どのような内容を記載すればよいですか？

A 貴社のスポーツ推進に関する取組の紹介文について、東京都のプレス発表やホームページ上で記載したい内容を20～40字程度でご記載ください。なお、文案については別途調整の上、内容を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。

なお、昨年度の取組事例紹介文は次のURLに掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/company/casestudies/2019.html>

【応募に関して】

Q 7 対象の取組は、募集期間（9月30日～10月30日）前に実施したものでよいのでしょうか？

A 募集期間前（令和2年4月1日～9月29日）の取組も応募対象となります。

Q 8 応募要件は何ですか？

A 応募要件は以下のとおりです。

- 1 都内に本社又は事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等であること
- 2 実施内容、導入手順、取組方法等の公表が可能であること
- 3 労働関係法令等を遵守していること

Q 9 認定の基準はなんですか？

A 社員・職員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施しており、以下の基準を満たしていることが必要です。

- 1 経営者をはじめ、企業等全体で推進している取組であること
- 2 企業等内の取組が明確化されていること
- 3 取組が企業等内に周知されており、取組実績があること

Q 10 当社は大阪に本社があり、東京に支社があります。東京の支社では、社員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施しています。この場合、応募できますか？

A 御応募いただけます。その際は、東京支社の代表名で申請書の提出をしてください。

Q 11 当社は大阪に本社があり、東京、名古屋、札幌、福岡に支社があります。8月に各支社対抗で各自のウォーキング歩数を競争するイベントを実施しました。この場合、応募できますか？

A 御応募いただけます。その際は、東京支社の代表名で申請書の提出をしてください。

Q12 当社には企業プロスポーツチームがあります。この場合、応募できますか？

A 企業プロスポーツチームを支援しているということで認定となりますが、そのプロスポーツチームの試合や大会等に社員が応援に行く等の「みる」スポーツ等とからめて記載をしていただくことを推奨します。

Q13 当社はスポーツジムを経営しており、トレーナー等の社員は常にスポーツをして身体を動かしています。この場合、応募できますか？

A 営業活動として行われているスポーツ活動は認定とはなりません。が、企業のCSRとして、地域の老人ホームに社員がボランティアとしてストレッチを教えに行っている等「社会貢献活動」を実施していることを記載していただいた場合、認定となります。

Q14 当社は建設現場で業務をしており、社員は常に重い荷物を運んだりして身体を動かしています。この場合、応募できますか？

A 身体を動かすこと自体が業務内容である場合は認定とはなりません。が、業務前に全員で準備体操やストレッチをしている等記載していただいた場合、認定となります。

【制度に関して】

Q15 東京都スポーツ推進企業とは何ですか？

A 社員・職員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している東京都内に本社又は事業所を置く企業等のことで、申請に基づき、東京都が認定します。認定された企業には、認定証及び認定マークの交付並びに都ホームページにて社名の公表をいたします。

Q16 東京都スポーツ推進モデル企業とは何ですか？

A 東京都が認定した東京都スポーツ推進企業の中で、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等のことで、選ばれた企業の取組を都ホームページ含め広く公表するとともに、3月頃に表彰をいたします。

Q17 スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー認定制度」への応募は？

A 昨年度まで、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー認定制度」と同時にご応募いただきましたが、今年度から制度が変わり、スポーツ庁へ別途の申請が必要です。詳細は、下記のスポーツ庁のサイトをご参照ください。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/1419327_00001.htm